

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第五部 労働・社会政策

III 社会保障政策

1 社会保障制度の再構築

高齢化社会に向けた制度改革

一九八六年一二月にとりまとめられた厚生省人口問題研究所の『日本の将来推計人口』によれば、二一世紀前半の日本社会は四人に一人が六五歳以上の高齢者となり、高齢人口にかたよった人口構成をもつことになると見込まれている。『昭和六一年版厚生白書』は、これを「未曾有の超高齢社会の到来」という言葉で表現している。

このような人口の高齢化・長寿化の急速な進行は、個人の生涯設計にたいしてばかりでなく、増大する高齢者の扶養や介護、年金や医療の制度、さらに雇用問題に関しても大きなインパクトを与えており、『厚生白書』の前書きで斎藤十朗厚生大臣が述べているように「私達は新しい時代、新しい社会の入口に立つて」いるといっても過言ではない。「特に、社会保障制度は、世代間の所得再分配や各種サービスの供給等によって、人生八〇年という長い生涯を通じて国民生活の安定を図るといふ基本的な役割を担うものであることから、二一世紀においても安定的で信頼感のある社会保障制度の構築をめざして制度の改革を行っていく必要がある」（『厚生白書』）というのが、厚生省の認識である。

社会保障制度再構築の基本的方向—四つの原則

現在の社会保障制度は、高齢者の全人口に占める割合が五%以下であった一九五〇年代に制度の骨格が形成されたものが多い。したがって、超高齢社会の二一世紀にいたるこの時期こそ制度の再構築が迫られており、社会保障制度の転換期と位置づけることもできる。そこで、「社会保障を取り巻く環境の変化や諸概念の見直しを踏まえた上で制度の再構築を図っていく必要がある」が、再構築の基本的原則として、『厚生白書』は次の四点をあげている。

- (1) 経済社会の活力の維持
- (2) 自助・互助・公助の役割分担
- (3) 社会的公平と公正の確保
- (4) 公私の役割分担と制度の効率的運営

このような視点に立って、一九八〇年代に入ってから、各分野にわたって、逐次制度改革が行われてきたところである（老人医療・保健制度、年金制度、児童手当制度等）が、一九八七年もまた、こうした諸改革の一環としていくつかの重要な法改正が行われ、また制度改革へ向けての準備が進められた。なかでも大きな動きをみせたのは、医療保険の分野と福祉サービスの分野である。年金制度については、一九八五年から八六年にかけて大改革があったため、八七年中はやや落ち着いた感がある。

なお、例年開催される全国民生主管部長会議および衛生主管部長会議における厚生大臣あいさつは、翌年度予算案についての厚生省の基本的な考え方を中心に当面の政策課題を示すものとして注目されるが、本年鑑第五七集において、一九八七年一月二〇日の民生主管部長会議における齋藤厚生大臣のあいさつを抄録しておいたので、詳細については、第五七集五〇三ページを参照されたい。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
